

# 半 期 報 告 書

(第121期中) 自 2021年4月1日  
至 2021年9月30日

太平化学製品株式会社



---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第121期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	36
第6 【提出会社の参考情報】	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	46

## 中間監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年12月28日

**【中間会計期間】** 第121期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

**【会社名】** 太平化学製品株式会社

**【英訳名】** TAIHEI CHEMICALS LIMITED.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 工藤 雅之

**【本店の所在の場所】** 埼玉県川口市領家四丁目5番19号

**【電話番号】** (048)222局1122番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 山時 慎一

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県川口市領家四丁目5番19号

**【電話番号】** (048)222局1122番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 山時 慎一

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第119期中	第120期中	第121期中	第119期	第120期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	2,371,387	1,850,266	2,071,830	4,678,187	3,911,474
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△44,468	△97,743	8,069	△129,039	△148,787
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△) (千円)	△70,442	△127,872	5,034	△135,245	△174,449
中間包括利益又は包括利益 (千円)	△67,275	△130,222	10,862	△142,466	△174,731
純資産額 (千円)	2,319,816	2,114,343	2,080,576	2,244,585	2,069,773
総資産額 (千円)	7,165,596	6,721,667	7,536,706	7,052,926	7,718,474
1株当たり純資産額 (円)	204.88	186.76	183.83	198.25	182.84
1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額(△) (円)	△6.22	△11.29	0.44	△11.94	△15.40
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	31.5	27.6	31.8	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	147,506	△74,752	△143,661	100,291	65,723
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△78,446	△124,840	△193,864	133,054	△227,243
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39,682	△39,652	△39,753	△79,355	620,654
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	756,920	640,941	971,894	882,973	1,342,229
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	179 (15)	178 (13)	174 (7)	177 (15)	177 (11)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は各会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期中	第120期中	第121期中	第119期	第120期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	2,224,488	1,710,102	2,027,189	4,371,740	3,711,937
経常損失 (△) (千円)	△63,287	△107,401	△5,047	△135,995	△166,478
中間(当期)純損失 (△) (千円)	△79,976	△132,124	△6,508	△137,277	△188,184
資本金 (千円)	1,222,600	1,222,600	1,222,600	1,222,600	1,222,600
発行済株式総数 (株)	12,300,000	12,300,000	12,300,000	12,300,000	12,300,000
純資産額 (千円)	2,300,987	2,099,688	2,036,810	2,231,818	2,043,348
総資産額 (千円)	7,121,989	6,671,824	7,493,886	7,021,198	7,621,273
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.3	31.5	27.2	31.8	26.8
従業員数 (名)	177	176	172	175	175

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
合成樹脂事業	90 (5)
化成品事業	51 (2)
全社(共通)	33
合計	174 (7)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パート及び有期雇用契約者を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
合成樹脂事業	90
化成品事業	49
全社(共通)	33
合計	172

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社には、太平化学製品労働組合があります。

なお労使関係については、特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営環境及び対処すべき課題等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営環境及び対処すべき課題等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況下にあるものの、緩やかではありますが景気持ち直しが続いております。このような状況のもと、当社グループでは市場への安定供給に加え、更なるコスト削減を推し進めたことにより、業績は大幅に改善し、売上高は2,071百万円と前年同期と比べ221百万円（同12.0%）の増収、営業損失は7百万円、対前年同期比122百万円の増益、経常利益は8百万円、対前年同期比105百万円の増益、親会社株主に帰属する中間純利益は5百万円、対前年同期比132百万円の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(合成樹脂事業)

合成樹脂事業は、水処理用部材及びトレイ用部材が堅調に推移したことにより、売上高は、1,287百万円、対前年同期比116百万円（同9.9%）の増収、セグメント利益は、96百万円、対前年同期比44百万円（同87.2%）の増益となりました。

(化成事業)

化成事業は、主力のコンパウンド製品の大幅な回復により、売上高は、784百万円、対前年同期比105百万円（同15.5%）の増収、セグメント利益は、100百万円、対前年同期比52百万円（同109.7%）の増益となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末における総資産は、現金及び預金、建設仮勘定、仕掛品が減少したことにより、前連結会計年度末と比較し、181百万円（同2.4%）減少し、7,536百万円となりました。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ370百万円減少し971百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、143百万円（前年同期比68百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の増加156百万円及び棚卸資産の増加61百万円、減価償却費53百万円の影響によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、193百万円（前年同期比69百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得192百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、39百万円（前年同期比0百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済38百万円によるものであります。

#### ③ 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）をご参照ください。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業	1,293,117	12.0
化成品事業	682,124	18.2
合計	1,975,242	14.0

(注) 上記の金額は、販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業	45,054	△15.4
化成品事業	73,507	△59.8
合計	118,562	△49.8

(注) 上記の金額は、実際仕入額によっております。

c. 受注実績

当社グループは、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業	1,287,491	9.9
化成品事業	784,339	15.5
合計	2,071,830	12.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におきましては、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況下にあるものの、市場への安定供給に加え、更なるコスト削減を推し進めたことにより、業績は大幅に改善し、売上高は2,071百万円（前年同期1,850百万円）となりました。売上総利益は、原材料価格の上昇があったものの市場の回復に加え、タイムリーな販売価格の是正により、315百万円（前年同期217百万円）となりました。販売費及び一般管理費は人件費、その他経費の削減に努めたことにより、営業損失は、7百万円（前年同期129百万円の営業損失）、経常利益は8百万円（前年同期97百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純利益は5百万円（前年同期127百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて164百万円減少し、3,974百万円となりました。これは主に、現金及び預金金が370百万円減少し、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品が189百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて16百万円減少し、3,562百万円となりました。これは主に、建設仮勘定、建物及び構築物が44百万円減少し、機械装置及び運搬具が20百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて181百万円減少し、7,536百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて132百万円減少し、3,812百万円となりました。これは主に、未払金が207百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて60百万円減少し、1,643百万円となりました。これは主に、長期借入金が77百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて192百万円減少し、5,456百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10百万円増加し、2,080百万円となりました。これは主に、利益剰余金、為替換算調整勘定が10百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「業績等の概要」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保するため、短期運転資金は金融機関からの短期借入を基本とし、また、設備投資や長期運転資金の調達は、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。新型コロナウイルス感染症に対応するため返済期間に余裕のある資金の借入を前連結会計年度中に行っていることから、手元現預金の当中間期末残高は十分な水準にあると考えております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社は、「高度な製造・販売・技術開発により、高品質かつ差別化された製品を市場に提供する」ことを基本方針として、製品開発と技術開発に取り組んでおります。

各事業分野の研究開発活動は、次のとおりです。

合成樹脂事業

素材の環境対応化のニーズを受け、バイオマス素材や自然素材を複合させたシート、リサイクル材を活用したシートの開発を進めております。また、カード用途において、セキュリティ強化に寄与する、高品質なレーザー印字や昇華転写に対応できるシートを上市しております。

#### 化成品事業

主力製品であるカラーチップにおいて、新規な高彩色の分散体を開発、製品の拡充を図っております。他に、環境へのニーズの高まりを受け、水性塗料用に適した顔料分散体を開発し、サンプルワークを進めております。

その他、合成樹脂事業、化成品事業とも、特定顧客から要請に基づいた製品開発を実施し、実商化しております。

顧客及び時代のニーズに対しタイムリーな対応を可能とするための研究体制を構築し、日々更なる技術の深化に努めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	非上場、非登録	単元株式数は 1,000株であります。
計	12,300,000	12,300,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	12,300,000	—	1,222,600	—	958,677

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
東ソー株式会社	東京都港区芝三丁目8番2号	8,931	78.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	290	2.56
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	200	1.77
高梨嘉嗣	千葉県浦安市	150	1.33
東ソー・ニックミ株式会社	東京都港区芝二丁目5番10号	143	1.26
中村和幸	埼玉県川口市	129	1.14
山野靖博	富山県滑川市	88	0.78
押切豊彦	東京都立川市	82	0.72
プラス・テク株式会社	茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里1-1	80	0.71
押切京子	神奈川県相模原市緑区	66	0.58
計	—	10,159	89.76

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が135千株あります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 981,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,287,000	11,287	—
単元未満株式	普通株式 32,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,300,000	—	—
総株主の議決権	—	11,287	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が135,000株(議決権135個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式951株が含まれております。



② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平化学製品株式会社	埼玉県川口市領家四丁目 5番19号	981,000	—	981,000	7.98
計	—	981,000	—	981,000	7.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、東邦監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,342,229	971,894
受取手形及び売掛金	1,021,074	1,143,622
電子記録債権	252,490	291,768
商品及び製品	850,460	868,700
仕掛品	317,819	294,374
原材料及び貯蔵品	284,136	350,964
その他	70,963	52,967
流動資産合計	4,139,175	3,974,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	437,928	423,469
機械装置及び運搬具（純額）	204,658	224,728
土地	2,835,050	2,835,050
リース資産（純額）	1,970	931
建設仮勘定	30,907	754
その他（純額）	13,504	15,838
有形固定資産合計	※1 3,524,020	※1 3,500,773
無形固定資産		
ソフトウェア	2,490	2,692
電話加入権	2,485	2,485
無形固定資産合計	4,975	5,178
投資その他の資産		
投資有価証券	3,566	3,610
繰延税金資産	31,500	31,655
その他	15,237	21,197
投資その他の資産合計	50,303	56,463
固定資産合計	3,579,299	3,562,414
資産合計	7,718,474	7,536,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	814,915	814,488
電子記録債務	109,349	114,103
短期借入金	2,400,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	115,500	154,000
リース債務	1,804	1,018
未払金	359,144	151,993
未払法人税等	10,075	12,334
未払消費税等	1,606	22,415
未払費用	39,939	44,463
賞与引当金	86,028	86,682
その他	6,631	11,034
流動負債合計	3,944,994	3,812,534
固定負債		
長期借入金	738,000	661,000
リース債務	407	-
役員退職慰労引当金	45,535	27,927
退職給付に係る負債	839,405	872,543
長期預り保証金	75,992	77,826
その他	4,366	4,300
固定負債合計	1,703,706	1,643,596
負債合計	5,648,701	5,456,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,222,600	1,222,600
資本剰余金	958,677	958,677
利益剰余金	△66,192	△61,158
自己株式	△39,719	△39,779
株主資本合計	2,075,364	2,080,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	908	938
為替換算調整勘定	△6,499	△702
その他の包括利益累計額合計	△5,591	236
純資産合計	2,069,773	2,080,576
負債純資産合計	7,718,474	7,536,706

## ② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,850,266	2,071,830
売上原価	1,633,218	1,755,910
売上総利益	217,047	315,920
販売費及び一般管理費		
運送費	50,137	54,808
広告宣伝費	495	609
給料及び手当	147,664	133,837
賞与引当金繰入額	31,319	29,385
退職給付費用	10,775	9,230
役員退職慰労引当金繰入額	4,762	3,817
法定福利費	32,811	31,025
旅費及び交通費	955	835
事務費	15,618	16,261
研究開発費	15,226	8,725
減価償却費	8,456	9,139
その他	28,752	25,313
販売費及び一般管理費合計	346,975	322,990
営業損失(△)	△129,928	△7,069
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	160	120
スクラップ売却益	1,084	814
雇用調整助成金	※1 44,370	※1 23,896
その他	2,206	5,245
営業外収益合計	47,821	30,077
営業外費用		
支払利息	12,105	14,238
為替差損	289	-
その他	3,241	699
営業外費用合計	15,636	14,937
経常利益又は経常損失(△)	△97,743	8,069
特別利益		
固定資産売却益	199	-
特別利益合計	199	-
特別損失		
固定資産除却損	1,991	878
特別損失合計	1,991	878
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△99,534	7,190
法人税等	※2 28,337	※2 2,156
中間純利益又は中間純損失(△)	△127,872	5,034
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△127,872	5,034

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△127,872	5,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	30
為替換算調整勘定	△2,364	5,797
その他の包括利益合計	△2,349	5,827
中間包括利益	△130,222	10,862
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△130,222	10,862
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,222,600	958,677	108,256	△39,639	2,249,894
当中間期変動額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する中間純損失(△)			△127,872		△127,872
自己株式の取得				△20	△20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	△127,872	△20	△127,892
当中間期末残高	1,222,600	958,677	△19,616	△39,659	2,122,001

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,114	△6,423	△5,308	2,244,585
当中間期変動額				
剰余金の配当				—
親会社株主に帰属する中間純損失(△)				△127,872
自己株式の取得				△20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15	△2,364	△2,349	△2,349
当中間期変動額合計	15	△2,364	△2,349	△130,242
当中間期末残高	1,129	△8,787	△7,658	2,114,343

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,222,600	958,677	△66,192	△39,719	2,075,364
当中間期変動額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する中間純利益			5,034		5,034
自己株式の取得				△60	△60
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	5,034	△60	4,974
当中間期末残高	1,222,600	958,677	△61,158	△39,779	2,080,339

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	908	△6,499	△5,591	2,069,773
当中間期変動額				
剰余金の配当				—
親会社株主に帰属する中間純利益				5,034
自己株式の取得				△60
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	30	5,797	5,827	5,827
当中間期変動額合計	30	5,797	5,827	10,802
当中間期末残高	938	△702	236	2,080,576



## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△99,534	7,190
減価償却費	51,551	53,309
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	39,714	33,137
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4,762	△17,607
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,089	654
受取利息及び受取配当金	△160	△120
支払利息	12,105	14,238
有形固定資産除却損	1,991	878
売上債権の増減額(△は増加)	267,455	△156,829
棚卸資産の増減額(△は増加)	△91,521	△61,622
仕入債務の増減額(△は減少)	△156,590	△1,667
未払消費税等の増減額(△は減少)	△36,843	20,683
その他	△52,116	△19,729
小計	△60,274	△127,483
利息及び配当金の受取額	160	120
利息の支払額	△12,118	△14,256
法人税等の支払額	△2,519	△2,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	△74,752	△143,661
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△123,086	△192,987
有形固定資産の除却による支出	△1,927	△318
その他	173	△559
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,840	△193,864
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△38,500	△38,500
リース債務の返済による支出	△1,132	△1,193
自己株式の取得による支出	△20	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,652	△39,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,787	6,945
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△242,032	△370,335
現金及び現金同等物の期首残高	882,973	1,342,229
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 640,941	※1 971,894

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

名称 泰賀（上海）貿易有限公司

### 2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の泰賀（上海）貿易有限公司の中間決算日は、6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### a 商品及び製品

月別総平均法

##### b 仕掛品

月別総平均法

##### c 原材料及び貯蔵品

月別総平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～41年

機械装置及び運搬具 4～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末における計上はありません。

#### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、化成品事業及び合成樹脂事業における各製品の製造、販売を主な事業とし、当該販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては、当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、製品等の加工先との間で行っている原材料等の有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

### (6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これにより、製品等の加工先との間で行っている原材料等の有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を実質的に負っているため、支給品の消滅を認識しない会計処理に変更しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当中間連結会計期間末において、流動資産の「原材料及び貯蔵品」と流動負債の「その他」がそれぞれ4,092千円増加しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計方針及び見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積り及び仮定の設定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,184,308千円	5,232,370千円

(中間連結損益計算書関係)

※1 雇用調整助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであり、当該支給額及び支給見込み額を計上しております。

※2 中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,300,000	—	—	12,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	978,451	500	—	978,951

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,300,000	—	—	12,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	980,451	1,500	—	981,951

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加1,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	640,941千円	971,894千円
現金及び現金同等物の 中間期末残高	640,941千円	971,894千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,006	3,006	—
資産計	3,006	3,006	—
長期借入金（一年以内返済予定含む）	853,500	846,386	△7,113
負債計	853,500	846,386	△7,113

\* 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

\* 2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	560

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,050	3,050	—
資産計	3,050	3,050	—
長期借入金（一年以内返済予定含む）	815,000	810,224	△4,775
負債計	815,000	810,224	△4,775

\* 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

\* 2 市場価格がない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当中間連結会計期間
非上場株式	560



## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：千円）

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,050	—	—	3,050
資産計	3,050	—	—	3,050

### (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：千円）

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済予定含む）	—	815,000	—	815,000
資産計	—	815,000	—	815,000

#### （注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 長期借入金（1年以内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,006	1,700	1,306
小計	3,006	1,700	1,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,006	1,700	1,306

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,050	1,700	1,350
小計	3,050	1,700	1,350
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,050	1,700	1,350

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位：千円)

	計
合成樹脂製品	1,287,491
化成品	784,339
その他	—
顧客との契約から生じる収益	2,071,830
外部顧客への売上高	2,071,830

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,273,565
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,435,391
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っている対象となっているものであります。

当社グループは、草加工場及び川口工場に製品・サービス別の製造・販売組織を置き、各組織は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは生産・販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「合成樹脂事業」、「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「合成樹脂事業」は、硬質塩化ビニル、セルロース系樹脂、アクリル、PETG、ポリスチレン、ポリカーボネート樹脂など各種樹脂を原料にフィルム・シート等の加工品を製造・販売しております。「化成品事業」は、顔料高度分散体であるカラーチップや粘接着剤塗工製品等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	合成樹脂事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,171,352	678,913	1,850,266	—	1,850,266
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,171,352	678,913	1,820,266	—	1,850,266
セグメント利益	51,345	47,800	99,145	△229,073	△129,928
セグメント資産	4,929,705	1,003,932	5,933,638	788,028	6,721,667
セグメント負債	636,551	237,651	874,203	3,733,120	4,607,324
その他の項目					
減価償却費	31,700	11,432	43,132	8,418	51,551
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,164	102,589	131,753	5,752	137,506

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△229,073千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△229,073千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- (2) セグメント資産の調整額788,028千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額3,733,120千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。
- 2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	合成樹脂事業	化成系事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,287,491	784,339	2,071,830	—	2,071,830
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,287,491	784,339	2,071,830	—	2,071,830
セグメント利益	96,132	100,214	196,346	△203,416	△7,069
セグメント資産	5,214,141	1,130,126	6,344,267	1,192,439	7,536,706
セグメント負債	782,691	298,731	1,081,423	4,374,707	5,456,130
その他の項目					
減価償却費	30,720	13,525	44,246	9,063	53,309
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,583	7,137	22,721	11,168	33,889

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△203,416千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△203,416千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,192,439千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額4,374,707千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。
- 2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

当社グループは、本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

当社グループは、本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	182.84円	183.83円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	2,069,773千円	2,080,576千円
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	2,069,773千円	2,080,576千円
普通株式の発行済株式数	12,300,000株	12,300,000株
普通株式の自己株式数	980,451株	981,951株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	11,319,549株	11,318,049株

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額(△)	△11.29円	0.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は中間純損失金額(△)	△127,872千円	5,034千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は中間純損失金額(△)	△127,872千円	5,034千円
普通株式の期中平均株式数	11,321,207株	11,318,319株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,264,108	945,049
受取手形	176,434	189,850
売掛金	837,732	953,877
電子記録債権	252,490	291,768
商品及び製品	800,760	825,194
仕掛品	317,819	294,374
原材料及び貯蔵品	284,136	346,871
その他	74,303	49,054
流動資産合計	4,007,786	3,896,039
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	406,589	394,659
機械及び装置（純額）	204,658	224,728
土地	2,835,050	2,835,050
その他（純額）	77,410	45,861
有形固定資産合計	3,523,708	3,500,299
無形固定資産		
ソフトウェア	2,468	2,619
電話加入権	2,485	2,485
無形固定資産合計	4,953	5,105
投資その他の資産		
投資有価証券	3,566	3,610
関係会社株式	30,642	30,642
その他	50,616	58,189
投資その他の資産合計	84,824	92,441
固定資産合計	3,613,486	3,597,846
資産合計	7,621,273	7,493,886



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	32,013	13,774
買掛金	716,290	806,695
電子記録債務	109,349	114,103
短期借入金	2,400,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	115,500	154,000
リース債務	1,804	1,018
未払金	358,342	151,993
未払法人税等	8,606	12,217
賞与引当金	86,028	86,682
その他	※1 46,281	※1 72,993
流動負債合計	3,874,218	3,813,479
固定負債		
長期借入金	738,000	661,000
リース債務	407	-
退職給付引当金	839,405	872,543
役員退職慰労引当金	45,535	27,927
その他	80,359	82,126
固定負債合計	1,703,706	1,643,596
負債合計	5,577,924	5,457,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,222,600	1,222,600
資本剰余金		
資本準備金	958,677	958,677
資本剰余金合計	958,677	958,677
利益剰余金		
利益準備金	33,100	33,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△132,217	△138,726
利益剰余金合計	△99,117	△105,626
自己株式	△39,719	△39,780
株主資本合計	2,042,440	2,035,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	908	938
評価・換算差額等合計	908	938
純資産合計	2,043,348	2,036,810
負債純資産合計	7,621,273	7,493,886

## ② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,710,102	2,027,189
売上原価	1,516,802	1,735,203
売上総利益	193,299	291,985
販売費及び一般管理費	338,086	311,208
営業損失(△)	△144,786	△19,222
営業外収益	※1 52,631	※1 29,230
営業外費用	※2 15,247	※2 15,056
経常損失(△)	△107,401	△5,047
特別利益	199	-
特別損失	※3 1,991	※3 878
税引前中間純損失(△)	△109,193	△5,926
法人税等	※4 22,931	※4 582
中間純損失(△)	△132,124	△6,508

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,222,600	958,677	958,677	33,100	55,966	89,066
当中間期変動額						
剰余金の配当					—	—
中間純損失(△)					△132,124	△132,124
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△132,124	△132,124
当中間期末残高	1,222,600	958,677	958,677	33,100	△76,158	△43,058

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△39,639	2,230,704	1,114	1,114	2,231,818
当中間期変動額					
剰余金の配当		—			—
中間純損失(△)		△132,124			△132,124
自己株式の取得	△20	△20			△20
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			15	15	15
当中間期変動額合計	△20	△132,144	15	15	△132,129
当中間期末残高	△39,659	2,098,559	1,129	1,129	2,099,688

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,222,600	958,677	958,677	33,100	△132,217	△99,117
当中間期変動額						
剰余金の配当					—	—
中間純損失(△)					△6,508	△6,508
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△6,508	△6,508
当中間期末残高	1,222,600	958,677	958,677	33,100	△138,725	△105,625

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△39,719	2,042,440	908	908	2,043,348
当中間期変動額					
剰余金の配当		—			—
中間純損失(△)		△6,508			△6,508
自己株式の取得	△60	△60			△60
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			30	30	30
当中間期変動額合計	△60	△6,568	30	30	△6,537
当中間期末残高	△39,779	2,035,872	938	938	2,036,810

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### a 商品及び製品

月別総平均法

##### b 仕掛品

月別総平均法

##### c 原材料及び貯蔵品

月別総平均法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～41年

機械及び装置 4～8年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上はありません。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

#### 4 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、化成品事業及び合成樹脂事業における各製品の製造、販売を主な事業とし、当該販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては、当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、製品等の加工先との間で行っている原材料等の有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

#### 5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89－3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

##### (追加情報)

中間連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に記載した内容と同一であります。

(中間貸借対照表関係)

※1 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	160千円	120千円
雇用調整助成金	44,370千円	23,896千円

※2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	12,105千円	14,238千円

※3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損	1,991千円	878千円

※4 中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	51,198千円	52,885千円
無形固定資産	315千円	348千円

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日	2021年9月30日
子会社株式	30,642	30,642

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第120期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月20日

太平化学製品株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 靖 秀
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 慎 志

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平化学製品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平化学製品株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、

分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月20日

太平化学製品株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 靖 秀

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 慎 志

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平化学製品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太平化学製品株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



